

## 「土地・建物」 ～図面～

### 矩計図【かなばかりず】

建物の垂直方向の断面を詳細に表した図面です。下地の寸法や細部の納まりまでを示す重要なものです。注文住宅では公庫の設計審査の提出図面のひとつでもあります。20分の1または30分の1の縮尺で描かれ、基礎・床組や外壁の構造と使用する構造材の詳細、断熱の方法、屋根・外壁・室内壁・天井・床の下地の寸法・形状、仕上げの指示までが書き込まれます。軒高や階高・床高などの高さ寸法も詳細に記入され、断面図を兼ねることもあります。

### 設備図【せつびず】

給排水、給湯、ガス、電気・電話、冷暖房などの設備の、配線・配管・機器や器具類の設置位置を平面図上に示した図面を総称して「設備図」といいます。一戸建て住宅の設計の場合、給排水と給湯・ガス設備をひとつの図面にまとめて「設備図」または「給排水設備図」と呼び、これと別に電気・電話・照明・換気扇などを示す図面をつくって「電気設備図」「配線図」「電気図」などと呼び分けることもあります。

### 断面図【だんめんず】

建物全体を垂直に切断した断面を表した図面で、主に建物の高さ寸法を示すために用います。縮尺は通常100分の1か、50分の1、30分の1など。軒の出と高さ、庇（ひさし）の出と高さ、階高、天井高、地盤面と床高などの寸法、屋根こう配や斜線制限との関係などを書き入れ、主要構造部や基礎の状態を表します。同じように断面を示す図として、より詳細な「矩計（かなばかり）図」があるため、断面図の作成は省かれることも多いです。

### 展開図【てんかいず】

室内の立面図に相当するもので、各室の壁面の形状を表した図面が、北側壁面から時計回りに並べて書かれます。30分の1または50分の1などの縮尺で作られ、寸法表記は主要な高さ程度にとどめるのが一般的です。あまり細かな寸法は指定せず、デザイン・形状を表現するために用います。室内側からみた窓の位置や形状、床の高低差、建具の種類、設置する設備機器類の位置、作りつけ家具の形状などが表され、仕上げ材の指定も書き込まれます。

### 配置図【はいちず】

敷地の形状、道路との関係を示し、敷地内に建物をどのように配置するかを表した図面です。隣地、道路との境界線、前面道路の状況などが図示され、敷地の寸法、高低差、道路幅、また建物と境界線との間の寸法や建物の最高の高さ、軒高などが記入されます。縮尺には100分の1または200分の1を用いることが多いです。また、これに門扉やフェンス、車庫、造園プランなどを書き入れ、外構計画を表す図と兼用するケースもあります。

### 平面図【へいめんず】

いわゆる「間取り図」のことで、建物を床上1~1.5mの高さで水平切断した面を表現した図面です。設計図書のなかでも基本となる図面で、間取りや各部屋の用途のほか、床高、壁の構造、開口部の開き勝手、主要な設備や造り付け家具などを表示し、主要部の寸法が書き込まれます。切断面上にない、吹抜けや床下収納、つり戸棚などを破線で示すこともあります。基本設計時に100分の1、実施設計時に50分の1の尺度でつくられるのが一般的です。

### 立面図【りつめんず】

建物の外観を表す図面で、東西南北の四面作成するのが普通です。隣地と接する側など重要でない面を省略することもあります。公庫の設計審査には2面以上必要となります。屋根の形状やこう配、窓・玄関ドアの配置など、外観デザインのイメージを表現することを主目的とする図面です。使用する外装建具、屋根材、外壁材など主要な外部仕上げや、軒高、階高、床高など主要な高さ寸法を、必要に応じて記入します。縮尺には50分の1または100分の1を用います。